

『上田・長野間水道事業広域化の検討』 住民説明会開催のお知らせ



水道事業は皆さんからの水道料金で運営していますが、将来の人口減少による料金収入の減少や老朽化施設の更新費用の増加などが見込まれています。また、少子化による担い手不足や多発する大規模災害への対応などから、水道事業の経営環境の悪化が懸念されています。

これらの課題に対応し、将来にわたって適切な料金で安心・安全な水道水を安定的に皆さんへお届けするため、水道事業の基盤強化を図る必要があります。

現在、町内のほとんどが長野県企業局の給水区域となっていますが、町では、県企業局と近隣の上田市、千曲市、長野市と共に将来を見据え、地域にふさわしい水道事業のあり方について、広域化を一つの方向性として検討するため「上田長野地域水道事業広域化研究会」を設置し研究を重ねています。

つきましては、水道事業についての課題や将来の水道事業についての説明会を開催しますので、ご参加ください。

説明会日程

日時 10月6日（木） 午後7時

場所 役場 講堂（3階）

内容 水道事業の課題や将来の水道事業について

◎問い合わせ先 建設課下水道係 ☎82-3111（内線170） 直通75-6208

原油・原材料価格の高騰に直面する農業関係事業者の皆さんへ

農業エネルギーコスト削減促進事業補助金をご活用ください

県では、原油・原材料価格の高騰に直面する県内の事業者のエネルギーコストの削減を促進し、持続可能な経営構造への転換と2050年度に二酸化炭素を含む温室効果ガス正味排出量をゼロにする「2050ゼロカーボン」の実現を図るため、県内事業者が実施する省エネルギー効果の高い設備及び再生可能エネルギー設備の更新及び新設（更新等）を支援します。詳しくは、県ホームページをご確認ください。

長野県
HP



1. 補助対象者

- (1) 農業経営体（主たる業種が農業・水産養殖業）
- (2) 農業協同組合（漁業協同組合を含む）
- (3) 土地改良区及び土地改良区連合
- (4) 県域農業関係団体 等

2. 補助対象事業

- (1) 省エネ設備更新等事業
省エネ設備の更新等を行う事業
- (2) 再エネ設備導入事業
再エネ設備を新たに設置する事業

3. 補助率

補助対象設備の区分	補助率	補助額
省エネ設備及び下記を除く再エネ設備	ア 補助対象経費150万円以下の部分：2/3以内 イ 補助対象経費150万円を超える部分：1/2以内	下限額 50万円 上限額 500万円
太陽光発電システム (50kW未満、全量売電を除く)	定額（出力1kWあたり4万円以内）	

◎申請・問い合わせ先 長野県長野地域振興局 農業農村支援センター農業農村振興課 ☎026-234-9512